

12月3日～9日は

障 害 者

週 間



生涯にわたり自分らしく活動ができ、
共感と共生ができるまちをめざして

「障害者週間」は、障がいや障がいのある人への関心や理解を深めていただくとともに、障がいのある人が、あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるための意識啓発を行う週間です。

障がいの有無に関わらず、お互いに気持ちを尊重し、支え合いながら暮らせる「共生社会」を目指しましょう。

問合せ 地域福祉課障がい者支援グループ(☎84-3313)

ともに暮らし、ともに働く社会づくりのために

市内で障害者手帳を所持している人は、平成31年3月時点で身体障害者手帳2,027人、療育手帳355人、精神障害者保健福祉手帳287人で人口の約5.4%を占め、およそ20人に1人が障がいを抱え、生活しています。同じ地域でともに暮らし、みんなが生き生きと活躍できる社会を実現するための支援のひとつに就労支援が挙げられます。

市では、障がいのある人が安心して働き、暮らせる環境づくりのため、就労継続支援事業所や障害者就業・生活支援センターなどの関係機関と連携し、働く機会の確保・拡大に取り組んでいます。現在は、市内に就労移行支援事業所(1カ所)や就労継続支援事業所(A型1カ所・B型7カ所)があり、市内事業所の増加に伴って、その利用者も年々増えてきています。

就労継続支援事業所(A型・B型)では、一般的な事業所で働くことが困難な障がいのある人に、農作業や部品などの生産活動等の就労機会を提供し、その知識や能力向上のための必要な訓練を行っています。

今回は、それらの事業所で自分に合った働き方を見つけて生活している方々を紹介します。



田村 啓介さん

あんしん介護株式会社
就労支援B型事業所
さくらさくら商会
勤務歴 4年

●仕事のことを教えてください

ろうそくの検品や箱詰め、イベントなどで出店した際の販売員、ごみの収集等いろいろな仕事をしています。屋外の仕事は楽しくて、特に、販売の仕事で売れるとうれしいです。

●休日の過ごし方は？

車がとても好きなので、レースをインターネット観戦することが多いです。お給料でチケットを買って鈴鹿サーキットへ観に行くこともあります。

●将来やってみたいことは？

イベントで出店するときのチラシをパソコンで作ってみたいです。それで多くのお客さんに来てもらえたらと思います。



岡田 裕幸さん

指定障害サービス事業
特定非営利活動法人 夢想会
夢想工房・夢の鈴菜
勤務歴 9年

●仕事のことを教えてください

レタスなどの水耕栽培に関わる仕事をしています。他の職場で辛い経験をして、体の調子が良くないときもありましたが、今はこちらで楽しく元気に働いています。

●仕事のやりがいとは？

屋外の作業をしているときに「お疲れさま」、「がんばってね」と声を掛けられると、とてもうれしいです。それが自信につながり、大きな声で話をしたり、自分からあいさつができるようになりました。

●楽しいことは？

仕事も楽しいですが、仲間とのおしゃべりがとても楽しいです。将来は、飛行機で遠くへ旅行してみたいです。



障がいに関する相談窓口 障害者総合支援センター『あい』

障がいのある人が安心して地域で暮らせるよう、福祉サービスの利用や、地域での生活・就労について相談に応じ、支援する機関として障害者総合相談支援センター「あい」(あいあい2階)があります。

主な業務内容

- 日常生活、就労などの社会参加に関する相談対応
- 来所が困難な場合のご自宅などへの訪問
- 虐待など緊急を要する場合の電話の対応
- 成年後見に関する内容

相談受付時間 平日 午前9時～午後4時

問合先 障害者総合相談支援センターあい(あいあい2階)
(☎84-4711)

まずはお電話でお気軽にご相談ください。

※継続してご利用いただく場合は、登録が必要です。



マイタウンかめやまの「かめやま情報BOX」で「あい」の紹介番組を放送します。ぜひ、ご覧ください。

放送日 12月6日(金)～12日(木)

障がい者(児)や介助をしている人への手当のご案内

特別児童扶養手当の支給(所得制限あり)

<対象者>

20歳未満で中度～高度の障がいを持つ児童を扶養している人

<支給額> 1級…月額52,200円

2級…月額34,770円

<支給条件>

- 1級…療育手帳A・身体障害者手帳1、2級
- 2級…療育手帳B・身体障害者手帳3級または4級の一部(診断書の内容により変わる場合有)

特別障害者手当の支給(所得制限あり)

<対象者>

在宅で、著しく重度の障がい重複するなど、生活で常時特別な介護を必要とする20歳以上の人

<支給額> 月額27,200円

<支給条件>

- 施設に入所していないこと
- 病院または診療所に継続して3カ月を超えて入院していないこと

※在宅で生活されている必要があります。

障害児福祉手当の支給(所得制限あり)

<対象者>

重度の障がいがあり、日常生活で常時介護を必要とする20歳未満の児童

<支給額> 月額14,790円

<支給条件>

- 施設に入所していないこと

障がい程度の認定基準など、詳しくは障がい者支援グループまでお問い合わせください。



三重県障がい者 芸術文化祭のご案内

～ 輝け みんなの令和 つなげよう みんなの絆 ～

障がいのある方々が、音楽、演劇、絵画などの芸術文化に親しむとともに、その能力を発揮できる場として開催されます。市内の事業所に通う人たちなどのステージ発表や、絵画等の作品も展示されますので、ぜひご来場ください。

と き 12月13日(金)午前10時～午後4時
14日(土)午前10時～午後2時

ところ 市文化会館

小・中学校の特別支援学級に通う児童・生徒たちが制作した作品も併設展示されます

